

7月のお知らせ



市役所は **364-1111**

と き：7月19日(土) 13:30～15:30 ところ：塩竈市立病院 1階ロビー
 テーマ：「日常生活におけるがん検診とがん予防について」
 講 師：内科 高野医師
 多くのみなさんのご来場をお待ちしています。
 ☎ 市立病院事務部経営改革室 ☎364-5521 (内線 337)



生活情報

国民年金保険料免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって、保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

●平成26年度免除申請期間

(平成26年7月～平成27年6月)

※平成25年中の所得で審査されます。

4月に法律が改正され、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。保険料を納付することが困難なもの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは一度、市役所保険年金課(7番窓口)または仙台東年金事務所へご相談ください。

また、これまで一部免除だった方で、7月以降引き続き免除を希望する場合は、改めて手続きが必要です。(継続申請を希望された方で全額免除・納付猶予が承認された方は手続き不要です)

申請が遅れますと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないこともあります。お早めに手続きをお願いします。

☎ 保険年金課給付年金係

☎ (内線209・228)

税務課からのお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送および納期限について

東日本大震災の影響により、平成26年度の納税通知書は7月初旬に発送します。課税対象は平成26年1月1日現在に所有する資産(土地・家屋・償却資産)です。7月中旬までに納税通知書が届かない場合は、お問い合わせください。納期限も次のとおり変更します。

第1期：7/31(木)、第2期：9/30(火)、
 第3期：12/1(月)、第4期：H27.2/2(月)

■固定資産税に関する縦覧、路線価の公開および各種証明書の発行について

固定資産課税台帳に登録された事項を関係者に確認いただくため縦覧を実施します。また、固定資産税に係る各種証明書も7月1日から発行します。

と き 7月1日(火)～31日(木)の平日
 8:30～17:00 (浦戸諸島開発総合センターは16:30まで)

と ころ 税務課固定資産税係/浦戸諸島開発総合センター(浦戸居住者所有分)

持 ち 物：印鑑・身分証明書・委任状(本人以外が窓口に来る場合)

■あなたの固定資産をご確認ください。

土地、家屋について、震災の影響による異動(売買・相続、解体など)が多くみられます。過去の納税通知書

や、7月発送予定の平成26年度納税通知書(課税明細書)、課税台帳などで資産内容についてご確認ください。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災による災害調査の判定が半壊以上の方は、資産(土地・家屋)を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。すでに申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとみなして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額の一部が6年間軽減されます。

☎ 税務課固定資産税係

☎ (内線219・220) FAX 364-1119

農地の転用について

土地所有者自らが農地を転用する場合や、所有権の移転などを受ける者が転用する場合には、農地法の規定に基づく許可を受ける必要があります。農地の用途を変更する際は手続きについて事前に農業委員会に相談ください。

☎ 塩竈市農業委員会(水産振興課

浅海農政係内) ☎364-2222



相談の窓口

	日	時	場	所	電	話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00～14:00	身体障害者福祉協会	北浜4丁目6-52	☎/FAX	362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00～14:00	生活介護事業「あすなろ」	(塩釜ガス体育館となり)	☎361-9981	FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00～16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	288
消費生活相談	平日(木を除く)	9:00～16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	234
高年齢者職業相談	平日毎日	8:30～17:00	塩釜公共職業安定所		☎362-3361	
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00～16:00	青少年相談センター	(公民館)	☎363-3715	
学校心理士教育相談	毎週木曜日第3週のみ(休)	9:00～17:00	青少年相談センター	(公民館) 予約制	☎364-7445	(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00～15:00	けやき教室	(第一小学校)	☎364-5141	
育児相談	平日毎日	9:00～17:00	しおがま子育て支援センター		☎363-3630	FAX363-3631
家庭児童相談	平日毎日	8:30～17:15	ファミリーダイヤル	子育て支援課(吉番館1階)	☎364-1178	
介護保険相談	平日毎日	8:30～17:00	地域包括支援センター	(吉番館1階)	☎364-1204	(内線719)
成人健康相談	7月28日(月)	予約制	保健センター	(予約制)	☎364-4786	
こころの相談	7月17日(木)	13:30～16:00	塩釜保健所	(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-3153	
ひきこもり・思春期こころの相談	7月9日(火)	13:30～16:30	塩釜保健所	(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-3153	
アルコール・薬物関連問題相談	7月10日(水)	14:30～17:00	塩釜保健所	(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-3153	
小児科検査・クワンシア検査・尿検査・尿沈査・梅毒抗体検査・HIV抗体検査	7月2日(火)・16日(火)	予約制	塩釜保健所	(塩竈市北浜4-8-15)	☎365-5504	
行政相談	7月9日(火)	13:00～15:30	市民相談室			
人権相談	7月22日(火)	10:00～15:00	仙台法務局塩釜支局	(袖野田町3-20)	☎362-2338	(仙台法務局)
母子父子家庭など特別相談	7月17日(木)	予約制	宮城県母子福祉センター	(宮城野区安養寺)	☎256-6512	
犬・猫の引き取り(有料)	7月10日(水)・24日(木)	9:30～11:00	塩釜保健所	(塩竈市北浜4-8-15)	☎363-5505	
無料法律相談	7月31日(木)	13:30～16:00	本庁2階会議室	※裁判・係争中のもの・法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は7月3日(木)9:00から市民相談室で受け付け)		
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター	☎266-9110		DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を